

(第6条関係)

年 月 日

江東区長 殿

申請者（所有者）

住 所

氏 名

連絡先

問診実施者（所有者以外が実施した場合に記入）

受任者等申請者以外が問診を行った
場合に記入。申請者が行った場合は記入不要

氏 名

耐震診断問診結果報告書

江東区老朽建築物除却助成要綱第6条の規定に基づき、除却する建築物の
耐震性の確認を実施したので、下記のとおり報告し

記

裏面「項目の該当例」を参考に
記入のこと

問診	項 目	該当する項目に ✓を記入
1	全体又は一部に崩壊がある	
2	全体又は一部の傾斜や変形がある	
3	地盤沈下が生じている	
4	基礎がコンクリート以外である	
5	基礎がコンクリートであり、ひび割れや欠損が見られる	
6	柱、梁、壁、土台等の構造部に白蟻の被害がある	
7	柱、梁、壁、土台等の構造部に腐朽が見られる	
8	柱、梁、壁、土台等の構造部に損傷や欠損が見られる	

※各項目に該当する例については裏面をご覧ください。

※該当する項目が1以上ある場合に助成の対象となります。該当する項目がない場合でも、
壁の割合を計算することにより助成の対象になる場合がありますのでご相談ください。

項目の該当例

問診	項 目	該 当 例
1	全体又は一部に崩壊がある	・建物全体が崩壊・落階している ・屋根や外壁の一部が脱落している ・柱が折れている ・外壁に亀裂や穴が生じている
2	全体又は一部の傾斜や変形がある	・建物全体が傾いている ・棟がうねっている。 ・軒先が垂れている ・柱や壁が傾いている ・床に起伏がある
3	地盤沈下が生じている	・土地や建物の沈下が見られる
4	基礎がコンクリート以外である	・基礎が玉石、石積み、ブロック、レンガ等である
5	基礎がコンクリートであり、ひび割れや欠損が見られる	・基礎がひび割れている ・基礎の一部が欠けている ・鉄筋の露や鉄筋のさび汁が見られる
6	柱、梁、壁、土台等の構造部に白蟻の被害がある	・部材が食害されている（特に床下や小屋裏等の暗くて多湿な箇所を確認） ・白蟻の巣がある ・部材に虫がわいている
7	柱、梁、壁、土台等の構造部に腐朽が見られる	・部材が湿気等により腐っている ・部材にカビが生えている
8	柱、梁、壁、土台等の構造部に損傷や欠損が見られる	・部材に穴がある ・部材が欠けている ・部材に亀裂が見られる